

1. 活動テーマ（重点調査事項）

- ・地域公共交通事業について

2. そのほか委員会で取り上げたいとして計画書に掲げた調査事項

- ・地域おこし協力隊
- ・自治体DX
- ・消防団員、交通指導隊・防犯実動隊員の確保策
- ・再任用職員の待遇
- ・災害対策
- ・人口減少対策

3. 活動実績

○所管事務調査

1) 令和3年5月10日（月）～11日（火）

- 内容：①各課・所における事務事業の内容及び執行状況について
- ②今年度重点事業について

2) 令和3年6月17日（木）～18日（金）

- 内容：①はなみちゃんGOの現状について
- ②地域おこし協力隊の活動状況について
- ③各自主防災組織の現状及び活動状況と自主防災連絡会について

3) 令和3年10月7日（木）～8日（金）、11日（月）

- 内容：①柴田町消防団の現況と活動内容及び定員確保策について
- ②柴田町交通指導隊の現況と活動内容及び定員確保策について
- ③柴田町防犯実動隊の現況と活動内容及び定員確保策について

4) 令和4年1月24日（月）～25日（火）

- 内容：①迷惑空き地・空き家調査について
- ②庁舎・保健センター耐震補強等事業の概要と進捗状況について

※調査結果は別紙一覧表のとおり

○団体懇談会

令和3年10月8日（金）

- 対象団体：・柴田町消防団・柴田町交通指導隊・柴田町防犯実動隊の幹部 8名
- 懇談テーマ：消防団員、交通指導隊及び防犯実動隊員の確保策

4. 委員会としての現時点での成果及び次年度の方針

計画書に掲げた調査事項については、おおむね調査が実施できている。特に消防団員等の確保策については団体懇談会を開催して幹部に実情や要望等を聴くことができた。積み残している調査事項（自治体DX等々）があるので来年度も計画的に実施する。

なお、活動テーマである、「地域公共交通事業について」は執行部に提言ができるよう、近隣市町の状況について行政視察を実施し、さらに深掘りする。あわせて、タブレット等を活用して委員個々においても情報収集を行い、委員間での情報共有に努める。

総務常任委員会 所管事務調査結果一覧表（令和3年度）

調査日	調査所管課	調査結果内容
5月10日 (月) ～11日(火)	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナ禍で対面方式での各種研修は制限されているが、職員研修は職務能力や町民へのサービス向上を図る上でも必要であることから、オンラインを積極的に活用するなど継続した職員研修を実施していくこと。 ○再任用職員の雇用にあっては、これまで培ったスキルを他の職員に継承するとともに、経験の浅い若手職員の育成にも力を入れた体制づくりに努めること。 ○防災指導員は、地域一体となった防災・減災対策の中心になるため、女性や中学生に対しても積極的に講習会への参加を促すなど、性別や世代の枠を超えた防災指導員の養成にあたること。
	税務課	<ul style="list-style-type: none"> ○税の納付手段である口座振替は、納め忘れ防止につながることから引き続きの利用促進に努めること。なお、口座振替の手続きに手間がかかるとの声が聞かれることから、手続きの簡素化を検討すること。
	町民環境課	<ul style="list-style-type: none"> ○政府はマイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化を進めていく計画であることから、カード取得に対しては、自治体独自のサービスを付与するなどの案を検討し、取得促進につなげること。
6月17日 (木) ～18日(金)	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ○防災士や防災指導員の育成については、町として積極的に進めていることは評価できる。一方で資格取得後のフォローアップ等については、不十分な面もあることから、町が主体となる研修や資格者同士の情報交換の機会を検討すること。

令和3・4年度 総務常任委員会活動報告書【中間報告】

	まちづくり政策課	<p>○デマンド型乗合タクシー事業については、平成24年8月から運行を開始し来夏で10年目を迎える。利用者からはおおむね好評の感を得ているとのことだが、今一度登録者からの声を把握するためにアンケート調査を実施し、事業継続に向け、かつ今後のサービス向上に努められたい。</p> <p>○現在町内で活動している3名の地域おこし協力隊員にあっては、それぞれに目標を持ち活動している。町民に当該活動を知ってもらうためにも、広報誌で活動内容を掲載したり、協力隊員が情報発信しているホームページのリンクバナーを町のホームページに設置するなどして、積極的な周知を行うこと。</p>
10月7日(木) ～8日(金) 11日(月)	総務課	<p>○現在の条例定数は、昭和41年の制定当初から350人であるが、現団員数は277名の状況にある。過去10年間の団員数を確認しても、いずれの年も条例定数には達していないことから、実情に合わせた条例定数の見直しを行うこと。</p> <p>○現在、消防団の報酬の見直しを検討しているようだが、出動手当については、活動内容及び活動時間等を考慮し、一律とした額の見直しでなく適正な額の見直しとすること。また、あわせて、各団員への報酬等の見直しの説明時には報酬見直しに至った経緯や背景を丁寧に説明すること。</p> <p>○団員数確保の一助にするため、「みやぎ消防団応援事業所」に登録されている事業所やそのサービス内容を団員に紹介すること。また、町内事業者の登録を増やすためのPRに努めること。</p> <p>○団員の新規勧誘に当たっては、活動内容を具体かつ丁寧に説明して、団員確保に努めること。</p>
	まちづくり政策課	<p>○担当課では装備品等を定期的に交換貸与するなど、職務環境の改善に取り組んでいる。今後も普段から隊員の要望に真摯に向き合い、活動しやすい環境づくりに努めること。</p>
1月24日 (月) ～25日(火)	町民環境課	<p>○空き地・空き家対策については、国でも平成26年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を制定するなどして各種施策を打ち出している。町でも当該特別措置法を活用した対策を検討すること。</p>